

社会福祉法人 鈴鹿福社会 中期経営計画

2016（H28）－2018（H30）

私たちは、地域に信頼されるべき
存在であり続けます



1.はじめに

- ▶ 少子高齢化の進展等による社会保障費の今後ますますの増加が予測される中、平成27年度改正介護保険制度では、一定額以上の所得がある方については自己負担割合が1割から2割に、特養ホームの入居者については原則要介護3～5に、負担限度額認定については資産要件が加えられる等、利用者負担の増額を伴う大きな変更がありました。また介護報酬についても全体で2.27%減と大幅なマイナス改定となり、全国的にも施設・事業所運営にかなりの影響を及ぼしています。
- ▶ 持続可能な制度とするため、社会保障費の伸びを抑制するという観点から、今後も介護サービス体系の抜本的改革や介護報酬のマイナス改定が継続していくことが考えられます。
- ▶ 鈴鹿グリーンホームは、平成26年5月に相部屋中心の従来型特養から全室個室のユニット型（新型）特養にリニューアルいたしました。リニューアルから約2年が経過し、経営理念である「信頼されるべき存在であり続ける」ことができるようスタッフ全員で取り組んでいるところであり、徐々に成果が表れつつあると実感しています。
- ▶ 一方では課題も見えてきており、引き続き介護サービスの「量」と「質」双方の向上を目指し、一層の努力を重ねていきます。



2.これからの歩み

- ▶ 行動指針： 「気持ちをかたちに」
- ▶ ~こころづかいを地域みなさまに~ ~思いやりを地域みなさまに~
- ▶
- ▶ 行動目標：スタッフひとりひとりが「新たな目標」に向かってチャレンジしていきます。
- ▶ 人材育成目標：「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により、「働きがいのある魅力的な職場」形成と「豊かな人材」の育成を図ります。
- ▶ 採用方針：
- ▶ わたしたちと一緒に“鈴鹿グリーンホーム”をレベルアップしてくれる人



3. 中期経営方針

(1) 地域社会への貢献

① サービス体制の充実

- ▶ ○「特別養護老人ホームの充実」
 - ▶ 地域に不足している特養ホームについて増床を図り、自宅での生活が困難となった場合において、
 - ▶ できる限り速やかに且つご本人のリズムやスタイルに合わせた生活ができるようケアの充実を図ります。

- ▶ ○「介護予防に資するサービスの提供 ～地域支援事業の充実～ ～地域包括ケア体制の構築～」
 - ▶ デイサービス、在宅介護支援センターが中心となり、地域のご高齢者のみなさまに対して、
 - ▶ 介護予防に資するサービスの提供や地域の社会資源との連携を図り、地域の福祉拠点としての責務を果たします。

- ▶ ○「地域貢献事業の実施」
 - ▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減等制度の活用、地域における介護予防教室の開催、
 - ▶ 車いす等の介護器具無料貸し出し、地域コーディネイト、未就職者・障がい者雇用推進
 - ▶ など、社会福祉法人としての役割を果たします。



②情報収集や情報発信を活用した事業戦略

- ▶ ○「ホームページ等による情報発信の充実」
 - ▶ 財務状況、法人運営、各種サービス内容、施設内外における公益的取組、施設・事業
 - ▶ 所内における取り組み状況等を積極的に公開し、経営の透明性（見える化）を推進します。
- ▶ ○「みえ福祉第三者評価」の受審
 - ▶ 「みえ福祉第三者評価のポイント」として「改善志向」「自己評価を重視」「職員と管理者による評価」「施設の強みがアピール」できるという4つの特徴があります。
 - ▶ 第三者評価機関が、施設が持つ能力や特徴の評価することで、真の良質な福祉サービスを提供することができる施設であることをアピールします。
 - ▶
- ▶ ○「専門機関・団体等からの情報収集」
 - ▶ 公益社団法人全国老人福祉施設協議会、全国経営者協議会、一般社団法人
 - ▶ 日本ユニットケア推進センター、一般財団法人シルバーサービス振興会、
 - ▶ 株式会社日本経営等の専門機関・団体等から常に最新の情報を収集し、
 - ▶ 地域のみなさまに対して質の高い福祉サービスを提供します。



(2) 安全かつ専門的技術の提供

- ▶ ○「アウトカム（成果・効果）を重視したケアの実施」
- ▶ ご利用者のQOL（生活の質）の維持又は向上を図ることができる根拠に基づいた高度なケアを提供します。
- ▶ ○「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」による全介護スタッフのレベル認定
- ▶ 評価者〔アセッサー〕が個々の介護職員の介護技術レベル認定を行ない、介護サービスの質的向上を図ります。
- ▶ ○「ユニットリーダー研修実地施設」への応募
- ▶ ユニットケアの理念を理解し、それに則った運営を行なうことにより、
- ▶ 個別ケアの向上を図ります。



(3) 生活の継続に向けた取り組み

- ▶ ○「全サービス記録のICT化」
- ▶ 介護サービスの提供等の記録において、情報システムを構築し、サービスの分析及び
- ▶ 妥当性の評価等を行ない、介護サービスの品質の維持、改善に取り組みます。

- ▶ ○介護機器・ロボットの活用
- ▶ ご利用者の自立支援の促進と介護スタッフの負担軽減に取り組みます。

- ▶ ○「科学的介護 ～5つのゼロと4つの自立支援の達成～」
- ▶ 特養ホームにおいて、5つのゼロ（日中おむつゼロ、転倒ゼロ、
- ▶ 褥瘡(床ずれ)ゼロ、身体拘束ゼロ、胃ろうゼロ）達成と4つの自立支援
- ▶ （認知症ケア、リハビリテーション、口腔ケア、看取りケア）
- ▶ に取り組みます。



(4) スタッフがやりがいを感じる職場づくり

- ▶ ○「経営理念」の浸透
 - ▶ 全てのスタッフについて「経営理念」の理解度100%を達成します。
- ▶ ○「介護キャリア段位レベル2~4」の全員認定
 - ▶ 全ての介護スタッフについて、レベル認定を行ないます。
- ▶ ○「ユニットリーダー研修」の受講
 - ▶ ユニットリーダー候補者に一般財団法人日本ユニットケア推進センターが実施するユニットリーダー研修を受講させます。
- ▶ ○「認知症介護初任者及び実践者研修」の受講
 - ▶ 認知症ケアの技術向上を図るために、行政等が開催する認知症介護初任者及び実践者研修並びに指導者研修を受講させます。
- ▶ ○「喀痰吸引等研修」の受講
 - ▶ 重度者に対するケアの技術向上を図るために、行政等が開催する喀痰吸引等研修を受講させます。
- ▶ ○人事考課制度と目標管理制度、介護の知識と技術の評価
 - ▶ スタッフが掲げる理想介護や目標の達成を支援するとともに、適切な専門的スキルを身につけられるよう育成を図ります。

